

○ 持続可能な水道を保つための水道料金を算定するために必要な要素・方策は何か。

<料金算定について>

(主な意見)

- ・ 電力やガスではヤードスティック(原価比較)競争や燃料費調整制度が導入されており、さらに、電力の場合には、再エネ普及促進のために再エネ負担金制度、電気通信事業では、ユニバーサル・サービス基金を設けている。水道の耐震化等に必要な費用について、新たな負担金制度やユニバーサル・サービス基金などを設けることも考えられるのではないか。
- ・ 平成27年の松江市の料金改定では、基本料金部分を大きくし、投資経費に基本料金を財源として充てることができるシステムを作った。また、簡水統合時には、統一的な投資計画と財政計画のマッチングをしていかなければならない。
- ・ 水道料金の算定においては、衛生基準を適切に保つという視点を外してはならない。
- ・ 適切な水道料金の設定に向けて、第三者の視点から本来必要な水道料金の水準が示されるような仕組みがあってもよい。

<資産維持費について>

(主な意見)

- 水道が供給されなくなる状況を避けるため、料金原価への資産維持費の算入は必要。
- 日本水道協会では、資産維持費として対象資産の3%を標準とすることを示しているが、住民や議会との関係等から、実際に3%を見込んでいるところは少ない。考え方や定量的な目標を示してもらえると、段階的にでも資産維持費の算入に向けて各事業体は動きやすくなるのではないか。
- 資産維持費の設定方法については、社会環境等で変わってくると考えられ、自治体毎にも変動すると思われることから、一定の幅を持たせてはどうか。
- 資産維持費の考え方は定率で良いのか。地域の実情や経営状況、資産規模等にも左右されるものではないか。

<料金の見直しの議論について>

(主な意見)

- 水道料金の改定を何十年も行っていない事業体においては、改定作業のノウハウがないことも課題の一つ。
- 3~5年毎の料金の見直しについては、10年、20年スパンの財政推計や経営状況を明らかにした上で行うべきもの。

○ 持続可能な水道を保つための水道料金の設定に関する関係者の理解の醸成に向けて、どのような方策が考えられるか。

(主な意見)

- ・ 水道は生活に必須のものであり、低廉と同時に適正であることが両立されねばならない。利用者側にとっては、使っているものに料金を払う意識はあるだろうが、それ以外に設備利用に対する負担については、見えにくいものである。
- ・ 市民がまちづくりと共に水道について考えていくために、水道料金や水道の仕組みについて、市民が理解するための方策を考える必要がある。
- ・ 現行の料金水準が、水道事業を持続するためには不十分であることを、マスコミも活用しながら住民に理解してもらうことが最も重要。コンセッションを導入する際も、住民は民間の活用で水道料金は下がると思いがちであり、水道料金があるべき姿になっていないことを十分に説明する必要がある。
- ・ 減価償却だけでなく、資産維持費についても、更新のための費用として積み上げる必要があることを、住民にしっかり説明する必要がある。
- ・ 出前講座なども行いながら、水道の現状を住民に丁寧に説明していく必要がある。
- ・ 10年20年先を考えながら、住民に丁寧に説明し理解を得た自治体の事例を展開し、住民と一緒に考えていく形を作してほしい。

- 住民からすると、水道には蛇口から出てくる水のイメージしかなく、その背景にある施設のことは分からない。水道事業者が情報公開すべき事項は既に定められているが、その中身をより細かく、具体的に示すことにより、住民の水道への理解が深まり、料金設定に対して納得してもらえるようになるのではないか。
- 水道料金の引上げに当たり、事業体内部での議論が紛糾しても耐えられるよう、国や都道府県が助言・指導する必要がある。

○ 民間企業が水道事業の運営に関わることを前提にした料金原価の算定方法を検討すべきではないか。

(主な意見)

- 水道料金の設定について、一定のルールの明確化が、将来民間事業者が参入するためには重要。
- 資産維持費の会計上の取扱いを明確にしてほしい。利益として計上されると、納税の必要が生じる。